

令和4年第9回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年9月20日(火)午前9時

第9回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第1に召集する。

出席委員 (13名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	欠5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	欠13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の
交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査の実施について

協議第2号 地区別懇談会について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 令和4年度農業功労者表彰候補者の推薦について

報告第5号 農業委員会視察研修について

報告第6号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和4年第9回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

15番 鈴木 弘子 1番 笛田 弥生

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

9/2 広報研究会（濱野編集委員長，笛田編集委員，永澤編集委員）

9/7 農業祭運営委員会（田中会長）

9/13 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

（田中会長，齋藤職務代理，永澤委員，本多委員，内藤委員，濱野委員，篠宮委員，笛田委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員，2番を鈴木吉弘委員，3番を鈴木正治委員，4番を尾又委員，5番を栗原委員に現地調査報告を求めた。なお、本議案5番の審議にあたり、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができない齋藤会長職務代理には退席を求めた。

永澤委員

議案第1号1番について、9月6日に、本多委員，私と事務局で現地調査を行った。東元町の農地では、カキ・クリが栽培しており、西元町の農地では、ネギ・キャベツ・ラッカセイ等の野菜類のほか、ミカン等の果樹類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木吉弘委員

議案第1号2番について、9月5日に、内藤委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、サトイモ・ラッカセイ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木正治委員

議案第1号3番について、9月6日に、田中会長，篠宮委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キャベツが栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員

議案第1号4番について、9月6日に、清水委員，笛田委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、茶のほか、ツバキ・ツツジ等の植木類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

栗原委員

議案第1号5番について、9月6日に、私と事務局で現地調査を行った。

自宅隣接東側農地では、ナス・サトイモ等の野菜類のほか、チャボヒバ等の植木類を、自宅隣接南側農地では、モミジ・マツ・ソヨゴ等の植木類を栽培しており、立川ろう学校に隣接する農地では、モミジ・コニファー等の植木類のほか、ブルーベリーを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番～5番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査の実施について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回総会の意見を反映した指導文の中身について、協議願いたい。また、課税課より指摘があった農地一覧のほか、日々の委員活動の中で、気になる農地があれば教えてほしい。

議長 協議の結果、指導文は事務局が提示した案とする。

協議第2号 地区別懇談会について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 前回総会で決定した日程・場所を資料にまとめており、講演内容について、意見が出たものを案として提示しているので協議いただきたい。なお、インボイス制度について、税関連の話であり、農業委員会主催の講演会内容として趣旨がそぐわないことから、案から外している。

議長 他の案を総合的に勘案した「都市農地を持続させる方策」はどうか。

笛田委員 講演時間はどれくらいか。

議長 20～30分程度である。

鈴木吉弘委員 「都市農地を持続させる方策」を除いて考えたときに、一つのテーマとしては時間が短くなってしまう一方、他の案を含めるとなると、時間内では話が分散しすぎてしまう。そうすると、主となる話は「新たな農地管理者・担い手の創出について」になる印象がある。

事務局 農業委員会が主催するものとして相応しい内容となると、法律関係や都市農地貸借など、硬い話になってくる。しかし、ここ数年、講演内容が硬直化しており、少し変化を加えた方がいいかと事務局では考える。

鈴木吉弘委員 肥培管理基準については、報告の中で農業委員会側が触れ、講演内容については、全体を網羅するイメージでお願いするのはどうか。

議長 9月13日に開催された農業委員会・最適化推進委員研修会の中で、東村山市が発表していた貸借に係る農地バンクの事例は非常に参考になった。現在、当市では貸借希望の話が出てきた際に、一件ずつ個別に当たっており、場当たりの漠然とした状況にある。そ

濱野委員 ういった話も盛り込んでもらうのも良い。
広報するときには、人を惹きつけるメインタイトルとして「都市農地を持続させる方策」と設定して、サブタイトルに詳細として、例えば「～新たな農地管理者・担い手の状況を中心として～」などを加えればよいのではないか。

議長 以上の協議を勘案し、講演者への依頼は事務局に一任する。

○ 日程第6 報告事項

- 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に4件報告した。
- 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。
- 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に3件報告した。
- 報告第4号 令和4年度農業功労者表彰候補者の推薦について
報告第4号について、事務局より資料を基に報告し、10月3日（月）までに推薦を求めた。
- 報告第5号 農業委員会視察研修について
報告第5号について、農業委員会視察研修について、スケジュール・出席委員を報告した。
- 報告第6号 今後の日程について
報告第6号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

議長 令和4年第10回農業委員会総会は、10月20日（木）午前9時30分より、国分寺市書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月20日
国分寺市農業委員会
会長 田中 豊

署名委員

署名委員